



酸素欠乏危険作業 (法定特別教育) 講習会開催のご案内

主 催 一般社団法人 名北労働基準協会

＜ご 案 内＞

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定では、事業者には第1種および第2種（酸欠症および硫化水素中毒にかかるおそれのある場所）酸素欠乏危険作業に就かせる作業者に対し、特別教育を行うよう義務づけています。

今日においても建設業・清掃業・製造業等では依然として教育未了者の就労等の法違反、そして教育未了者による酸素欠乏症等の発生を見ています。

ひとたび事故が発生するとその被害はとても大きなものです。

当協会では、事業者により下記の通り酸素欠乏作業従事者法定特別教育を開催いたします。

事業者におかれましては、ぜひ該当者への受講をご検討ください。

●日 時 令和3年 2月 8日（月）

午前9時30分～午後4時30分

●会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室

名古屋市北区清水1-13-1

TEL(052)961-1666

※受講票送付時に、会場の地図をお送りいたします。

※会場には受講者専用駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。

車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。

充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

【講習内容】

1. 酸素欠乏等の発生の原因
2. 酸素欠乏症等の症状
3. 空気呼吸器等の使用の方法
4. 事故の場合の退避および救急処置の方法
5. その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項

テキスト 「新 酸素欠乏症等の防止」

その他 講習修了者には「修了証」を交付します。

＜申込要領＞

対 象 酸素欠乏・硫化水素危険作業等従事者（満18歳以上）

※年齢制限がございます。ご受講の際はご確認をお願いします。

定 員 45名（定員になり次第締め切ります）

会 費 会員9,420円 非会員12,560円
（テキスト・資料代・昼食代・消費税10%を含みます。）

講習会のお申込み受付は、（一社）名北労働基準協会の協会員を優先いたします。

会場略図



申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

- ①名北労働基準協会ホームページ「教育・講習」よりメール申込をご利用ください。
- ②事務局までファクシミリまたは郵送にてご送付ください。
- ③事務局まで直接お越しください。

支払方法 会費を銀行振込みいただくか、事務局までご持参、または現金書留でご送付ください。

申込先 一般社団法人名北労働基準協会総合受付
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
 TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670

振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 0724805
一般社団法人 名北労働基準協会
〈ご注意〉名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください
尚、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。

その他 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。
キャンセル、日程変更に関しましては6営業日前までにお申出ください。
講習会開始6営業日以降に取消された場合は会費の返却・日程変更は一切受付できません。
受講票は、開催日の7日前までにお送りいたします。
(講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。)

申込日 年 月 日

酸素欠乏危険作業 特別教育							令和3年2月8日					
事業場	会員番号※						非 会 員 事 業 場 の み ご 記 入 く だ さ い。	フリガナ 事業場名				
	名 称							業 種				
	所 在 地	〒										
電話番号	TEL ()	—					従業員数	名				
	FAX ()	—										
受講者	講習番号 記入不要	受講番号 記入不要	氏 名			所属部署・役職名		性 別 生 年 月 日				
			フリガナ				男 ・ 女 S・H 年 月 日					
				フリガナ				男 ・ 女 S・H 年 月 日				
会費支払方法		月 日頃（銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局持参）にて支払予定										
受講票送付先 メールアドレス		受講者本人・担当者（部署職名 様）										

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655